



会社閉鎖手続きについて

■ 会社閉鎖手続きの手順と必要書類

1. 株主総会解散決議＜貸借対照表確認＞＜清算人の確認＞（株主総会召集 14 日前まで新聞で 1 回招集通知）
2. 商務省解散登記＜清算人登記＞（解散決議後 14 日以内）
 - 申請書（全役員の署名を要す）
 - 会社登記証明書 写し（ナンスーラブロン・ワトゥパソン）
 - 株主名簿の写し（バンチー ライ チュー プー トゥ フン）
 - ID カード又は旅券（サイン権者）の写し
 - 商務省解散登記証明書発給
3. 清算開始（解散決議後 14 日以内に新聞で 1 回広告）債権者への通知
4. VAT 登録取り消し届 ＜ポーポー 30 は税務局の認可のあるまで、または 3 年間申請＞
（商務省申請後 15 日以内）
5. 税務局税務審査（商務省申請後 150 日以内）最終貸借対照・損益決算申告
 - 商務省解散登記証明 写し
 - 税務登記登記書
 - ポーポー20 原物（VAT 登記）
 - ポーポー01、09 写し（VAT 登記）
 - 税務関係全諸票
 - 入金伝票、出金伝票、振替伝票、バンクステートメント、元帳
 - ポーポー30、36 申告書、領収書（3 年分）写し（VAT）
 - ポーゴードー51 申告書、領収書（3 年分）写し（法人税半期）
 - ポーゴードー50 申告書、領収書（3 年分）写し（法人税通年）
 - ポーゴードー53、54 申告書、領収書（3 年分）写し（法人税源泉徴収）
 - ポーゴードー01、03 申告書、領収書（3 年分）写し（個人所得）
 - 損益計算書、貸借対照表
 - 閉鎖理由書
6. 商務省清算報告（商務省申請後各 90 日毎）
7. 株主総会＜清算決算書承認＞（株主総会召集 14 日前まで新聞で 1 回招集通知）
8. 商務省清算結了登記（清算決算書承認から 14 日以内）

■ 所要期間

税務局を含めた債権者の審査次第であり不定